



# 平成 17 年 3 月期 決算短信 (連結)

平成 17 年 5 月 9 日

上場会社名 ニッサン債権回収株式会社

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 8426

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.nissin-servicer.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 天野 量公

T E L (03)5326 - 3971(代表)

問合せ先責任者 役職名 常務取締役 氏名 合田 益己

決算取締役会開催日 平成 17 年 5 月 9 日

親会社名 株式会社ニッサン(コード番号: 8571) 親会社における当社の議決権保有比率 75.9%

米国会計基準採用の有無 無

## 1. 17 年 3 月期の連結業績 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績 (注)本連結決算短信及び添付資料中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 3 月期	11,198	( 143.5 )	1,926	( 114.1 )	1,761	( 134.8 )
16 年 3 月期	4,599	( )	899	( )	750	( )

	当期純利益	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	株主資本当 期純利益率	総 資 本 経常利益率	営業収益 経常利益率
	百万円 %	円 銭	円 銭	%	%	%
17 年 3 月期	1,022 ( 151.7 )	8,327.66	8,064.99	32.8	13.0	15.7
16 年 3 月期	406 ( )	38,859.88		26.3	11.2	16.3

(注) 持分法投資損益 17 年 3 月期 0.7 百万円 16 年 3 月期 百万円  
 期中平均株式数(連結) 17 年 3 月期 121,250 株 16 年 3 月期 10,172 株  
 当社は、平成 16 年 6 月 1 日および平成 16 年 12 月 20 日付で、それぞれ普通株式 1 株につき 2 株および 5 株の割合をもって株式分割しております。  
 会計処理の方法の変更 無  
 営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率  
 なお、平成 16 年 3 月期より連結財務諸表を作成しておりますので、同期の対前年比較は記載しておりません。

## (2) 連結財政状態

	総 資 産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17 年 3 月期	20,474	4,687	22.9	35,495.93
16 年 3 月期	6,684	1,544	23.1	137,743.45

(注) 期末発行済株式数(連結) 17 年 3 月期 131,700 株 16 年 3 月期 11,130 株  
 当社は、平成 16 年 6 月 1 日および平成 16 年 12 月 20 日付で、それぞれ普通株式 1 株につき 2 株および 5 株の割合をもって株式分割しております。

## (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 3 月期	10,550	571	12,498	3,006
16 年 3 月期	1,063	65	2,517	1,629

## (4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 2 社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 4 社

## (5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 1 社 (除外) 社 持分法 (新規) 3 社 (除外) 社

## 2. 18 年 3 月期の連結業績予想 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	営業収益	経 常 利 益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中 間 期	5,139	837	500
通 期	12,722	2,308	1,372

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 5,146 円 41 銭

当社は、平成 17 年 5 月 20 日付で、株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割するため、1 株当たり予想当期純利益(通期)は分割を考慮した期末発行済株式数(263,400 株)に基づいて算出しております。なお、期末発行済株式数によっては 10,292 円 82 銭となります。

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えて下さい。なお、上記予想の前提条件、その他の関連する事項につきましては、添付資料 10 頁「通期の見通し」及び 11 頁「事業等のリスク」をご覧ください。

【添付資料】

1. 企業集団の状況

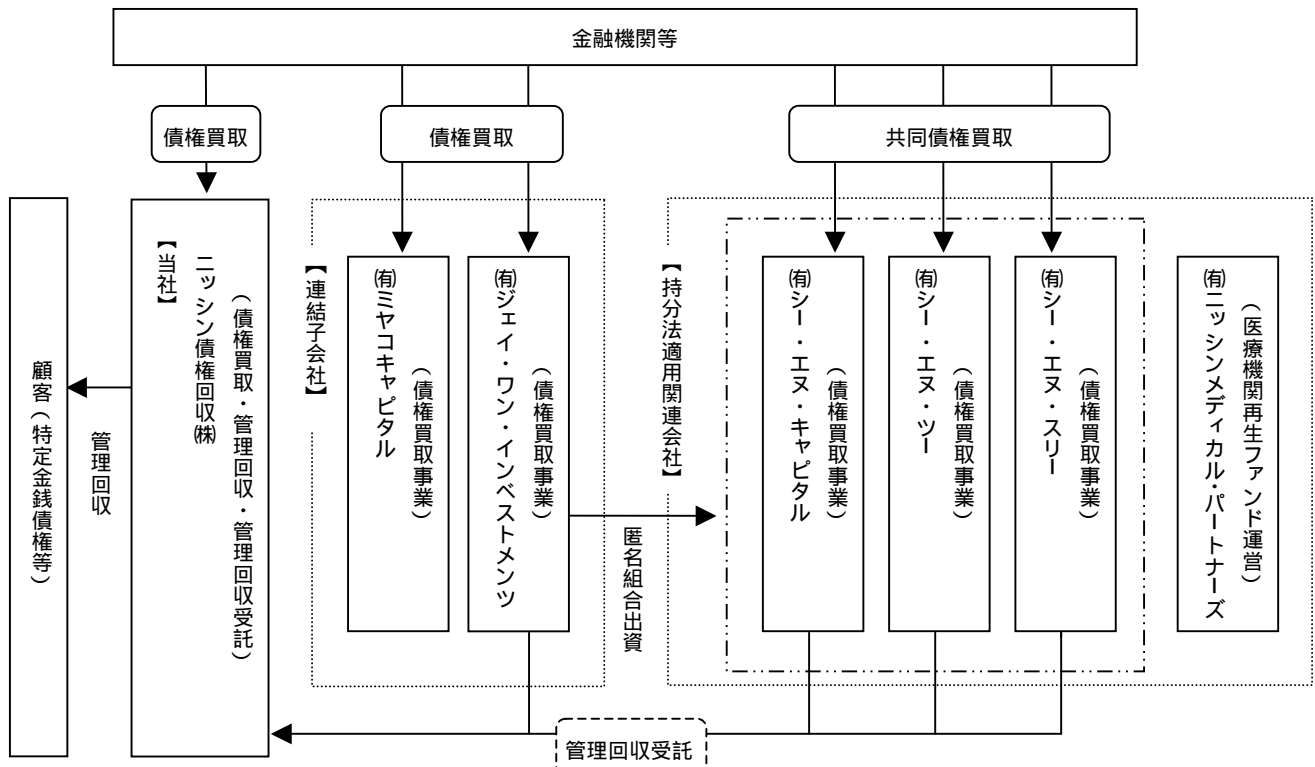
当社グループは、当社、連結子会社2社（有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ、有限会社ミヤコキャピタル）及び持分法適用関連会社4社、（有限会社シー・エヌ・キャピタル、有限会社シー・エヌ・ツー、有限会社シー・エヌ・スリー、有限会社ニッシンメディカル・パートナーズ）の計7社で構成されており、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業を主たる事業内容として展開しております。

また、当社は、東京証券取引所市場第一部及びニューヨーク証券取引所の上場会社である株式会社ニッシンの連結子会社であります。

事業の種類	会社名	事業内容	摘要
債権買取・管理回収事業	ニッシン債権回収㈱	債権買取、管理回収及び、管理回収受託	当社
	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ	債権買取	連結子会社
	(有)ミヤコキャピタル		
	(有)シー・エヌ・キャピタル		
	(有)シー・エヌ・ツー		
	(有)シー・エヌ・スリー		
	(有)ニッシンメディカル・パートナーズ	医療機関再生ファンドの運営	持分法適用関連会社

- (注)1.平成16年8月25日付で(有)シー・エヌ・ツー（持分法適用関連会社）を設立し債権買取事業を開始いたしました。
- 2.平成16年12月1日付で(有)ミヤコキャピタル（連結子会社）を設立し債権買取事業を開始いたしました。
- 3.平成17年2月17日付で(有)シー・エヌ・スリー（持分法適用関連会社）を設立し債権買取事業を開始いたしました。
- 4.平成17年3月7日付で(有)ニッシンメディカル・パートナーズ（持分法適用関連会社）を設立し医療機関再生ファンドの運営を開始いたしました。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



## 2. 経営方針

### (1) 経営の基本方針

当社は、ニッシンググループが提供する「トータル・フィナンシャル・ソリューション」における事業再生部門を担う企業として設立されたサービサーであります。

当社は、「進取」「親愛」「信頼」を社是とし「人間尊重の精神」の経営理念と、「不良債権処理の促進、および債務者の再生・企業再生をバックアップしていくことが日本経済の再建に寄与する」という強い使命感のもと事業に取り組んでおります。

当社グループは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の自己買取から管理回収業務までの一貫した事業をコアビジネスとして展開しており、ニッシンググループが40年にわたり蓄積してきたリスクとリターンの分析力、債権管理・回収に関するノウハウに加え、人的資源、資金力、情報等のあらゆる経営資源を最大限に活用することで、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo. 1スペシャルサービサーを目指してまいります。

### (2) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付け、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら、配当による利益還元を行っていく方針であります。

当社は、平成13年7月の設立以降、事業拡大と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、これまで配当は実施しておりませんでした。当連結会計年度につきましては、上記方針に基づき期末配当金を1株につき1,000円00銭とすることを予定しております。

なお、今後の配当政策につきましては、グループ経営の成果指標である連結業績を重視し、連結当期純利益に対する配当性向30%を目途とすることを決定しております。

内部留保金の用途につきましては、主として金融機関等からの特定金銭債権の買取資金に充当する予定であります。

なお、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、取締役、監査役、顧問及び従業員等を対象にストックオプション制度を採用しております。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図ることが、資本政策上の重要課題であると認識しており、そのためには個人投資家が投資のしやすい環境を整えていくことが必要であると考えております。

このような考えに基づき、平成16年6月及び平成16年12月に、それぞれ普通株式1株につき2株及び5株の割合をもって株式分割しております。更に平成17年5月20日付で1株につき2株の割合をもって株式分割することを決定しております。

当社では今後も、業績、市況等を勘案しながら、その費用並びに効果を慎重に検討のうえ、株式分割による投資単位の引下げに積極的に取り組んでまいります。

### (4) 目標とする経営指標

当社は、主として金融機関等からの有利子負債による調達により、特定金銭債権を自己買取し管理回収業務を行っているため、株主資本の効率的な運用並びに財務健全性を確保・維持し、安定的な収益性の向上を図り株主価値を拡大していくことを目指しており、目標とする経営指標としてROE（株主資本利益率）、株主資本比率及び代理回収弁済金控除後の営業総利益率（ ）を重視しております。

なお、中期的な目標はそれぞれ次のとおりであります。

ROE（株主資本利益率）	・・・	25%
株 主 資 本 比 率	・・・	25%
代理回収弁済金控除後の 営業総利益率	・・・	40%

（ ）代理回収弁済金控除後の営業総利益率の詳細につきましては、16頁「その他」をご覧ください。

## (5)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo. 1スペシャルサービサーを実現していくために、引き続き営業及び内部体制の強化を図り、特定金銭債権の買取業務並びに効率的な回収業務を推進するとともに、将来的な事業基盤を拡大するべく資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等にも取組み、総合的なサービシングビジネスを目指して事業分野の開拓を図り、永続的な企業発展を目指してまいります。

## (6)会社の対処すべき課題

平成 17 年 3 月に金融再生プログラムによる不良債権処理目標の最終年度末を迎え、大手金融機関の不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われまます。また、地方金融機関におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われまます。一方、当業界におきましては、参入業者数の増加等から一層その競争が激化しており、今後は、特定金銭債権買取価額の上昇による利益率への影響が予想されまます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、特に下記の課題に重点をおき対処していく方針であります。

### 組織体制及び人材の確保

当社グループの業容拡大のスピードに見合った優秀な人材の確保とそれに伴う組織体制の整備

### 取引先の拡大

更なる特定金銭債権の買取拡大を目的に、全国の金融機関に向けた営業活動の積極展開

### 収益基盤の拡大

不動産関連事業および再生関連事業の充実を図り、市場環境の変化及び金融機関等の多様な不良債権処理ニーズに対応

## (7)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と健全性を高め、責任の明確化を図ることにより、コンプライアンス体制を確保・強化し、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員等)の利益を極大化していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、機能的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制を目指し、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### (a)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

##### 委員会設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

当社は監査役制度を採用しております。

##### 社外取締役・社外監査役の選任の状況(人数等)

当社の監査役は3名中2名が社外監査役であり、取締役は5名中1名が社外取締役、他1名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

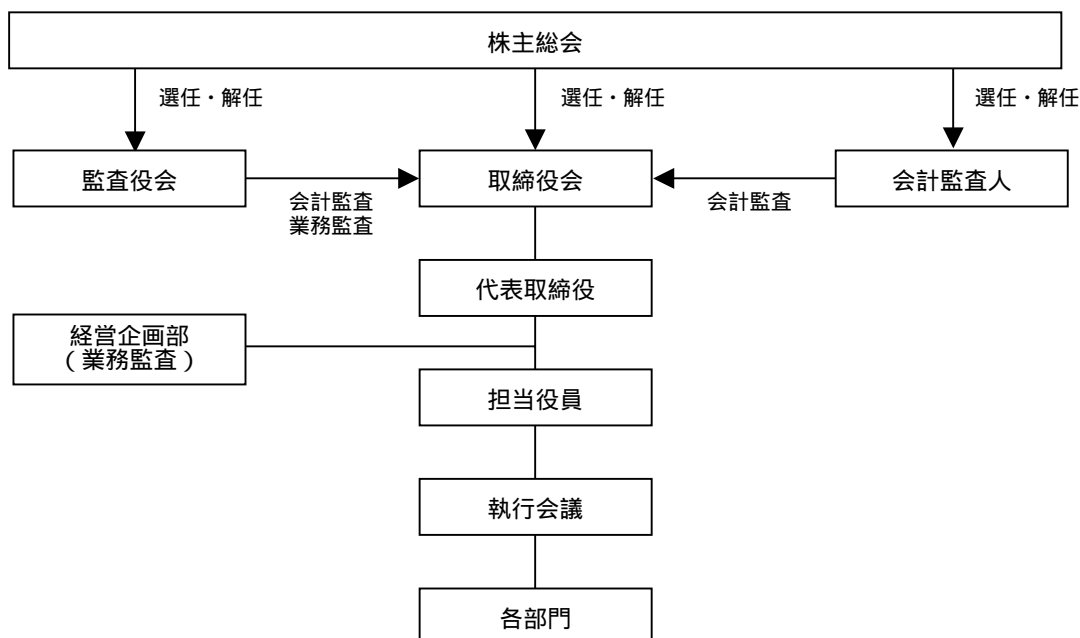
### 各種委員会の概要

当社では商法における重要財産委員会の設置、若しくは委員会等設置会社となることは現在考えておりませんが、今後、経営の透明性と健全性を確保すべく、社外有識者を含めた委員会の設置について検討していく所存であります。

### 社外役員・社外監査役の専従スタッフの配置状況

現在、専従スタッフは配置しておりませんが、経営企画部が監査役会の事務局を務めております。

### 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



当社の取締役会は取締役5名で構成されており、原則として毎月1回開催しております。取締役会では経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、監査役3名も出席し、経営全般及び個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。さらに、取締役会の定める基本方針に基づき、経営上の個々の業務執行を決定する機関として執行会議を設定しており、毎月1回開催しております。執行会議のメンバーは常勤取締役、取締役弁護士及び各部門の責任者で構成されており、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

経営の意思決定及び業務執行に対する監視体制といたしましては、社外監査役を含む監査役による監査、経営企画部を主体とする内部監査、会計監査人による会計監査の三者協力のもと、経営監視機能の充実を図り、経営の透明性と健全性の確保に努めております。

なお、当社は商法特例法及び証券取引法に基づく外部監査人として三優監査法人による監査を受けており、当該監査人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属監査法人	継続監査年数
業務執行社員 高瀬 敬介	三優監査法人	3年
業務執行社員 古藤 智弘	三優監査法人	3年

監査業務に係る補助者は公認会計士等4名であります。

## (b)役員報酬及び監査報酬

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	61,624千円
社内取締役を支払った報酬	46,800千円
社外取締役を支払った報酬	千円
社内監査役を支払った報酬	7,174千円
社外監査役を支払った報酬	7,650千円
監査報酬	8,310千円
監査証明に係る報酬	8,310千円

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要  
当社の社外取締役寄岡秀夫氏は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを目的として、親会社である株式会社ニッシンより招聘しております。同氏は、株式会社ニッシンの代表取締役会長であります。なお、当社の社外監査役2名は、当社及び当社子会社とは一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

平成16年度におきましては、平成16年6月18日開催の第3期定時株主総会において、経営環境変化への迅速な対応と経営責任の明確化を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮することを決定いたしました。

## (8)親会社等に関する事項

親会社等の商号等

(平成17年3月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社ニッシン	親会社	75.9	株式会社東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所(アメリカ合衆国)

親会社等の企業グループにおける当社の位置付け等

### (a)取引関係について

当社は、株式会社ニッシンより債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100%出資により平成13年7月に設立された債権管理回収会社であり、同社は、平成17年3月末現在、当社議決権75.9%を所有する当社の親会社であります。

当社グループは現在独立した経営を行っており、これまでニッシンから特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託等を行ったことはありません。また、今後も資本関係等を理由に同社および同社グループとの取引を行う予定はありません。しかし、同社及び同社グループとの取引について経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきまして

は、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

(b) 役員の兼任関係及び人的関係について

取締役寄岡秀夫氏は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを目的として、株式会社ニッシンより招聘しております。同氏は、株式会社ニッシンの代表取締役会長であります。

また、平成17年3月末現在における当社従業員59名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、課長代理以上の役職を有する8名が、株式会社ニッシンからの転籍者となっております。

なお、株式会社ニッシンからの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、今後も同社からの出向者の受入れ予定はありません。

(c) 株式会社ニッシンの管理体制及び経営への関与について

当社は、株式会社ニッシンの連結子会社であります。株式会社ニッシンは関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

(d) 親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引に関する事項に関しましては、32頁「関連当事者との取引」に関する注記をご覧ください。

(e) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 当連結会計年度の経営業績

当連結会計年度（平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日）におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用情勢の改善等、総じて国内景気は穏やかな回復傾向にありましたものの、このところの生産、輸出における一部指標の弱含みや、原油価格の動向が与える内外への影響等、日本経済の不安要因は少なくなく、景気の先行きについての不透明感は払えないまま推移しております。

当社グループの属する業界におきましては、政府の金融再生プログラムにおける主要行の不良債権比率半減目標の最終年度及びペイオフ解禁を控え、都市銀行による積極的な不良債権処理、地方銀行の企業再生ファンドの活用、整理回収機構（RCC）による債権売却処理の本格化など、金融機関等による不良債権処理は一層活発化いたしました。この結果、平成 16 年 12 月 31 日時点では、債権管理回収業の営業会社数は 89 社となっており、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額（債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額）は、それぞれ 2,311 万件（平成 16 年 6 月 30 日時点の調査から 21.4%の増加）、129 兆円（平成 16 年 6 月 30 日の調査から 11.2%の増加）に達しております。

このような経営環境のもと当社グループは、金融機関等に対する積極的な営業活動により特定金銭債権買取の拡大、顧客の再生と当社の収益確保に配慮した効率的な回収業務、並びに不動産関連業務の強化に努めました。また、平成 16 年 12 月に三洋パシフィック投資顧問(株)、及び平成 17 年 2 月に(株)日本メディカル・パートナーズとそれぞれ業務提携を行い、共同で再生支援事業を行っていくことといたしました。

なお、当社は、経営の健全性と透明性を示し社会的信用力の向上と財務基盤の強化を図ることを主な目的として、平成 16 年 9 月 16 日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、金融機関等との継続取引及び新規取引の開拓に努めました結果、当期の債権買取額（投資額）は 15,251,685 千円（前期比 238.8%増）、買取債権残高は 13,712,118 千円（同 171.0%増）となりました。また不良債権処理の一環として取得した不動産買取額（投資額）は 1,641,865 千円、買取不動産残高は 668,111 千円となりました。

営業収益につきましては、効率的な債権の管理回収の進捗と不動産関連業務の強化により、買取債権回収高 9,590,881 千円（前期比 111.3%増）、買取不動産売却高 1,404,375 千円、その他収入 203,289 千円（同 232.5%増）となり、合計では 11,198,546 千円（同 143.5%増）となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権回収原価 6,346,453 千円（前期比 157.1%増）、買取不動産売却原価 973,754 千円となり、その他を合わせ、7,338,297 千円（同 193.4%増）となりました。この結果、営業総利益は 3,860,249 千円（同 84.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、事業規模の拡大に伴い、給与手当 354,166 千円（前期比 77.5%増）、貸倒引当金繰入額 802,608 千円（同 31.1%増）等を計上し、合計 1,933,263 千円（同 61.4%増）となりました。この結果、営業利益は 1,926,985 千円（同 114.1%増）となりました。

営業外収益は 4,048 千円（前期比 257.4%増）となり、営業外費用につきましては、資金調達拡大に伴う支払利息 151,157 千円（同 28.6%増）、平成 16 年 9 月に実施した公募増資等に伴う新株発行費 13,776 千円（同 257.9%増）により、合計で 169,118 千円（同 12.3%増）となりました。この結果、経常利益は 1,761,915 千円（同 134.8%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせて 720,797 千円（同 126.4%増）を計上したことにより、当期純利益は 1,022,429 千円（同 151.7%増）となりました。

なお、ニッシン債権回収(株)の業績（個別）につきましては、営業収益 10,931,823 千円（前期比 137.7%増）、経常利益 1,651,733 千円（同 119.8%増）、当期純利益 963,664 千円（同 136.6%増）となりました。



## (2)財政状態

### 資産、負債、資本の状況

当連結会計年度末の資産合計は、20,474,730千円（前期末比206.3%増）であり、このうち買取債権は、積極的な債権買取を推進した結果、13,712,118千円（同171.0%増）これに伴う貸倒引当金は1,285,794千円（同79.2%増）となりました。また、買取不動産は668,111千円となりました。

負債合計は15,787,217千円（前期末比207.1%増）であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金及び短期借入金の有利子負債14,890,624千円（同230.2%増）であり、有利子負債比率は72.7%となりました。

資本合計につきましては、主に当社株式のマザーズ市場への上場に伴い、平成16年9月16日に行った公募増資等により、資本金922,875千円、資本準備金1,209,125千円がそれぞれ増加したこと、また、当期純利益を1,022,429千円計上したことにより、4,687,513千円（前期末比203.6%増）となりました。この結果、自己資本比率は22.9%となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、積極的な債権の買取による資金の減少がありましたものの、財務活動の強化並びに公募増資による資金調達により、前連結会計年度末に比べ1,377,037千円増加し、3,006,816千円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は10,550,384千円（前期は1,063,836千円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が1,743,226千円（前期比1,018,561千円増）、貸倒関連費用が820,544千円（同183,269千円増）となったものの、買取債権の純増額が9,037,232千円（同7,004,212千円増）、買取不動産の純増額が515,739千円（同535,778千円増）、共同投資に伴う出資金の純増額が2,538,551千円（同2,386,568千円増）となったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は571,524千円（前期は65,861千円の減少）となりました。これは、主に制限付預金への預入が408,777千円（前期比399,388千円増）、提携先への出資に伴い、投資有価証券の取得による支出が59,000千円となったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は12,498,947千円（前期は2,517,001千円の増加）となりました。これは、主に短期借入金の純増額が1,599,700千円（前期比1,699,700千円増）、長期借入金の純増額8,841,024千円（同7,007,124千円増）、公募増資等に伴う株式の発行による収入2,118,223千円（同1,598,072千円増）によるものであります。

### (3) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成16年3月期	平成17年3月期
自己資本比率	23.1%	22.9%
時価ベースの自己資本比率		162.1%
債務償還年数	4.1年	9.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	9.3倍	8.0倍

- ・自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（期末株価終値） / 総資産
- ・債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローから、買取債権、不動産等に係る収入・支出を除いた数値を使用しております。
3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成16年3月期の時価ベースの自己資本比率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため、記載しておりません。

### (4) 通期の見通し

平成17年3月に金融再生プログラムによる不良債権処理目標の最終年度末を迎え、大手金融機関の不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われまます。また、地方金融機関におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われまます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、引き続き営業の強化を図り、特定金銭債権買取の拡大並びに効率的な回収業務の推進、また将来的な事業基盤を拡大するべく不動産関連業務及び再生支援業務の強化に努めてまいりの方針であり、平成18年3月期の連結業績予想（平成17年4月1日～平成18年3月31日）につきましては、営業収益12,722百万円、経常利益2,308百万円、当期純利益1,372百万円を予想しております。

なお、ニッシン債権回収㈱の業績（個別）につきましては、営業収益12,257百万円、経常利益2,127百万円、当期純利益1,261百万円を予想しております。

#### 平成18年3月期の連結業績予想（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

	営業収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
平成18年3月期予想	12,722	2,308	1,372	5,146.41
平成17年3月期実績	11,198	1,761	1,022	8,327.66
前年比	13.6%増	31.1%増	34.2%増	

#### 平成18年3月期の個別業績予想（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

	営業収益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
平成18年3月期予想	12,257	2,127	1,261	4,725.96
平成17年3月期実績	10,931	1,651	963	7,843.01
前年比	12.1%増	28.8%増	30.9%増	

当社は、平成17年5月20日付で、株式を1株につき2株の割合をもって分割するため、連結及び個別の1株当たり予想当期純利益は分割を考慮した期末発行済株式数(263,400株)に基づいて算出しております。なお、期末発行済株式数によっては連結10,292円82銭、個別9,451円92銭となります。

#### 4. 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

##### (1) 事業環境の変化について

###### 不良債権処理の動向

サービサー法の施行以降、不良債権の流動化業務は、金融機関が多額の不良債権を抱えていたことを背景に順調に拡大してまいりました。特に、平成14年10月30日に政府が、平成16年度には主要行の不良債権比率を平成14年10月末時点の半分程度に低下させることを内容とした金融再生プログラムを発表した以降は、かかる方針のもと、銀行による不良債権処理が加速し、これに伴い債権管理回収会社によって取り扱われた債権も増加しております。平成16年12月31日時点では、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額(債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額)は、それぞれ2,311万件(平成16年6月30日時点の調査から21.4%の増加)、129兆円(平成16年6月30日の調査から11.2%の増加)に達しております(平成17年3月22日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)。

しかし、経済情勢の回復傾向を受け、平成16年9月期の全国銀行の金融再生法開示債権残高は23.8兆円と、平成16年3月期に比べて2.8兆円減少をしているなど(平成17年1月21日付金融庁プレスリリース「平成16年9月期における不良債権の状況等」)、今後は銀行の保有している不良債権の処理が収束し、不良債権の流動化市場が収縮する可能性があります。当社グループは、資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等の新たな事業分野を開拓することにより、かかる市場の収縮に対処していく所存ですが、不良債権の流動化市場の収縮は、当社グループの収益の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 債権の買取について

サービサー法によれば、債権管理回収業は法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができないとされていますが、平成16年12月末時点における債権管理回収業の営業会社数は89社となっており(平成17年3月22日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)、その競争は激しくなっております。また、これまで債権の買取は相対の取引も多くありましたが、近時は指名入札制の比率が高まっております。

このような環境の変化に対し、当社は特定金銭債権の種類ごとに区分された独自のプライシング基準の見直しやデューデリジェンスの精度の向上等により対処する所存ですが、当社グループが常に特定金銭債権の買取において競争力を維持することができる保証はなく、特定金銭債権を買取ることができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競争の激化により、今後特定金銭債権の買取価格の水準が高騰したり、受託手数料が低下した場合には債権回収による利益率が下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 回収期間の長期化

当社は、債務者の状況や事情を勘案し、助言及び返済条件の変更等のコンサルティングを行った上で、債務者との間で個別の和解契約を締結し、当該契約に基づき一括又は分割返済による支払を受け又は法的手続きを実行するなどして、特定金銭債権の管理及び回収を行っております。しかし、近年、金融機関等から売却される債権につきましては、債務を再建可能な金額にまで減額して再建を図り、残債権を営業キャッシュ・フローを原資に回収するなどの、いわゆる企業再生型の回収方法を要する債権の比率が高まっております。このような債権は、民事再生法上の再生スキーム等で定められる再生期間によって回収期間が左右されるため、従来に比べて回収期間が長期化する懸念があります。当社は、回収方法及び回収期間をも考慮にいれたプライシング基準を適用することにより対処していく所存ですが、今後、かかる傾向に拍車がかかる場合には、買取債権の投資効率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 法的規制について

### 債権管理回収業に関する特別措置法の概要

#### 許可

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができません。当社がかかる許可を平成13年10月25日に取得しています(許可番号第58号)。今後、当社が債権管理回収業に関し、著しく不当な行為をした場合等には、サービサー法第24条に基づき業務停止命令あるいは許可取消処分を受け、債権管理回収業を営むことができなくなるため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、許可基準はサービサー法に規定されておりますが、今後、許可基準が緩和されたことにより、債権回収会社の数が急激に増加し、当社の特定金銭債権の買取・回収業務件数が減少した場合には、当社グループの営業収益及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務の範囲

当社は、サービサー法の適用を受けており、原則として債権管理回収業及びその附随業務以外の業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業についての承認を受ける必要がありますが、今後当社が事業範囲の拡大を意図しても法務大臣の兼業承認がなされるか否かは不確実であり、法務大臣の承認が受けられない場合には、事業範囲を拡大することができず、当社グループの事業の遂行及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社は、現在、後述のとおり古物営業、貸金業、建物売買業及び土地売買業について兼業承認を受けております。

#### その他の規制

サービサー法は、債権回収会社に対して、特定金銭債権の弁済を受けた際の受取証書の交付義務、債権証書の返還義務等、業務上遵守しなければならない事項を定めています。今後の同法等の改正により、新たな規制が設けられた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

また、債権回収会社は、事業報告書の提出、監査・立入検査等を通じて、法務大臣の監督を受けており、法務大臣は債権回収業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、債権回収会社に対して業務の改善を命じることができます。当社は、サービサー法、その他関連諸法令等を遵守して業務を遂行しており、これまで業務改善命令を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善を命じられた場合には、当社グループの業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 古物営業法

当社グループが取得するリース債権又は割賦債権に動産担保権が設定されている場合、当社は当該担保権の目的たる動産を廃棄処分するか、又はこれを転売することがありますが、このような古物の売買等を営業として行う場合には、古物営業法に基づき都道府県公安委員会の許可を受けることが必要です。このため、当社は、東京都公安委員会より古物商の許可を取得しており(許可番号東京都公安委員会第301020308468号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、今後何らかの理由により営業の停止命令あるいは許可取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 宅地建物取引業法

債権回収会社が特定金銭債権の担保権を実行し、競売手続により債権回収を行うことは債権管理回収業に含まれるため、宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし当社は、債権管理回収業に附随して、特定金銭債権に関する担保不動産の売買、交換若しくは賃借又はその代理若しくは媒介を行う業務を営んでおり、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要です。当社は同免許を平成15年9月5日に取得しており(免許証番号東京都知事(1)第82273号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 共同買取に関する法規制

当社連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ、有限会社ミヤコキャピタル及び持分法適用関連会社の有限会社シー・エヌ・キャピタル、有限会社シー・エヌ・ツー、有限会社シー・エヌ・スリーは、自ら又は他の投資会社と共同して特定金銭債権の共同買取業務を行っております。当社グループは共同買取業務を行うに当たって、以下の法律の制約を受ける可能性があります。

##### 不動産特定共同事業法・宅地建物取引業法

当社グループが現在行っている共同買取業務においては、債権買取ピークル(商法に規定される匿名組合)は不動産の自己競落(競売を申し立てた債権者が自分で落札すること)を行っておらず、不動産特定共同事業法及び宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし、債権買取ピークルが不動産を自己競落して第三者に売却するような場合には、これらの法の適用を受ける可能性があります。

##### 貸金業法(当社に関して)

共同買取業務を行うに際して、当社が当社の子会社ではない会社に対して資金の貸付を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社は、今後の共同買取業務において、債権買取ピークルに対して柔軟に資金貸付を行うことを目的として、東京都に貸金業の登録をしており(登録番号東京都知事(1)第28639号)、同業務につきサービサー法に基づく兼業承認を受けております。

##### 貸金業法(債権買取ピークルに関して)

債権買取ピークルは債権回収に当たって、支払期限、利率、支払方法等の変更を行っているため、貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。

### (3) 現在の事業体制に関するリスク

#### 社歴が浅いことについて

当社は平成13年7月に設立された社歴の浅い会社であります。また、法務大臣の許可を取得して本格的な活動を開始したのは平成13年10月であります。

そのため、期間ごとの業績について比較を行うために必要な財務情報が十分に得られず、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績見通しを推察する材料としては不十分な面があります。

#### 小規模組織であることについて

平成17年3月末現在における当社組織を構成する人員は、役員8名(取締役5名、監査役3名)及び従業員59名(臨時従業員、派遣社員を除く)と小規模であり、内部管理体制もこのような小規模な体制に合ったものとなっております。

今後は、当社グループ事業を取り巻く環境を勘案しながら人員の増加を図っていく方針ですが、何らかの理由により突発的な人材の流出等が発生し、代替要員の不在ひいては事務引継手続の遅延等が生じた場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

#### 借入金依存度が高いことについて

##### 資金調達

当社は、営業キャッシュ・フローを補うため、金融機関等からの有利子負債による調達などを行なってまいりました。平成17年3月末現在の有利子負債比率は72.7%になっており、借入金への依存が相当高い状況にあります。今後も借入金依存度は高い水準で推移することが予想されることから、貸し渋り等により金融機関からの借入が実施できない場合には、債権の買取が実施できず、当社グループの事業に影響があることが懸念されます。

##### 調達金利

上記のとおり、当社は借入に依存する度合いが高いため、今後、経済情勢の変動により金利が急激に上昇した場合には支払利息が収益を圧迫し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 優秀な人材の確保について

当社における金融機関等に向けた特定金銭債権の買取営業、債権のプライシング、債権回収業務等の業務については、これらの業務に関する高度な知識、スキル及び経験を要するものであるため、このような能力を有する優秀な人材を確保することが当社の事業を成長軌道に乗せるために必要であり、当社グループの経営の重要な課題と認識しております。

当社は、今後とも中途採用を中心に積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等のインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業推進に影響が出る可能性があるとともに、業績にも影響を与える可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、優秀な人材の確保や育成により経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織の整備等ができるか否かは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 顧客情報について

当社は、債権管理回収業の遂行上、債務者たる顧客に関する情報を保有しており、個人情報保護法に規定される個人情報取扱事業者であります。当社におきましては、個人情報保護方針及び個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報の保護管理に関する規程等の整備、顧客情報への閲覧権者を制限する債権管理システムの導入、また、個人情報を取扱う従業員等に対して個人情報保護に必要な教育、監督を徹底し、顧客の個人情報や取引内容等が漏洩することのないように留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入や当社担当者の過誤等の不測の事態により顧客情報が外部へ流出し、当社の管理責任が問われた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 取締役弁護士への訴訟案件処理の委任について

サービサー法上、債権回収会社においては、少なくとも1名の弁護士を業務に従事する取締役とすることが要求されています。当社は、当社取締役として弁護士高原誠氏を選任し、同氏に対して、回収業務に伴う訴訟案件の処理を委任しています。

したがって、同氏が何らかの理由により、当社の取締役としての業務を行うことが困難となり、後任の弁護士たる取締役が速やかに選任されない場合には、当社の債権管理回収業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成17年6月21日開催予定の当社第4期定時株主総会をもって、取締役弁護士高原誠氏は任期満了に伴い取締役を退任し、新たに取締役弁護士として豊嶋秀直氏を選任する予定であります。

また、弁護士高原誠氏には、当社の回収業務に伴う訴訟案件の処理を委任することを予定しております。

#### (6) 親会社との関係について

##### 取引関係について

当社は、株式会社ニッシンより債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100%出資により平成13年7月に設立された債権管理回収会社であり、同社は、平成17年3月末現在、当社議決権75.9%を所有する当社の親会社であります。

当社グループは現在独立した経営を行っており、これまでニッシンから特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託等を行ったことはありません。また、今後も資本関係等を理由に同社および同社グループとの取引を行う予定はありません。しかし、同社および同社グループとの取引について経済的

合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

#### 役員の兼任関係及び人的関係について

平成17年3月末現在における当社取締役5名のうち、取締役取締役寄岡秀夫氏は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを目的として、株式会社ニッシンより招聘しております。同氏は、株式会社ニッシンの代表取締役会長であります。

また、平成17年3月末現在における当社従業員59名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、課長代理以上の役職を有する8名が、株式会社ニッシンからの転籍者となっております。

なお、株式会社ニッシンからの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、今後も同社からの出向者の受入れ予定はありません。

#### 株式会社ニッシンの管理体制及び経営への関与について

当社は、株式会社ニッシンの連結子会社であります。株式会社ニッシンは関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

また、平成17年3月末現在における株式会社ニッシンの当社株式保有比率は75.9%であるため、株式会社ニッシンの事業戦略、経営方針、経営成績又は財務状態等が当社グループの経営方針や事業計画に影響を与える可能性があります。

### (7) 株式に係るリスクについて

#### ストックオプションの付与について

当社は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプション制度を採用しており、商法第280条ノ20及び21に基づいて、新株予約権(ストックオプション)を付与しております。

平成17年3月末現在において、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与された新株予約権の目的たる株式の総数は4,350株であり、当該株式の総数は、平成17年3月末日現在の発行済株式総数131,700株の3.3%に相当しております。

これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、平成13年7月の設立以降、利益配分につきましては将来の事業拡大と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、配当はしていませんでした。

しかし、今後につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付け、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら、配当による利益還元を行っていく方針であり、平成17年3月期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1,000円00銭とすることを予定しております。

なお、今後の配当政策につきましては、グループ経営の成果指標である連結業績を重視し、連結当期純利益に対する配当性向30%を目標とすることを決定しております。

## 5. その他

債権の買取においては、債権価額の算出基準日（以下「譲渡基準日」）から実際に債権が譲渡される日（以下「譲渡日」）までに債務者から弁済がなされた場合には、譲渡元の金融機関等が当該弁済金（以下、「代理回収弁済金」という。）を代理受領しており、落札者は、譲渡日に金融機関等に当該代理回収弁済金相当額を含めた譲渡代金（債権譲渡契約金額）を支払った後に、金融機関が代理受領していた代理回収弁済金を受領します。

当社グループでは、代理回収弁済金も譲渡基準日後の債務者からの弁済金であることから、買取債権回収高に計上するとともに、回収原価法の適用により同額を債権回収原価に計上しております。このため、買取債権回収高に占める代理回収弁済金の割合が高い場合には、営業総利益率が低くなる傾向にあります。

なお、買取債権回収高及び債権回収原価に含まれる代理回収弁済金の状況は、下表のとおりであります。

(表) 最近2期間の連結営業収益及び営業費用の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
営業収益(A)	4,599,112	11,198,546
買取債権回収高 (うち代理回収弁済金)(B)	4,537,980 (468,873)	9,590,881 (1,430,967)
買取不動産売却高		1,404,375
その他	61,131	203,289
営業費用	2,501,367	7,338,297
債権回収原価 (うち代理回収弁済金)	2,468,651 (468,873)	6,346,453 (1,430,967)
買取不動産売却原価		973,754
その他原価	32,715	18,089
営業総利益(C)	2,097,745	3,860,249
営業総利益率(C)/(A)	45.6%	34.5%
参考 代理回収弁済金を控除した場合の 営業総利益率(C)/(A-B)	50.8%	39.5%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



6 . 連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		増減 (印減)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	2	1,639,167		3,424,982		1,785,815
2 買取債権	2	5,059,338		13,712,118		8,652,779
3 買取不動産		-		668,111		668,111
4 繰延税金資産		329,864		511,605		181,741
5 その他		98,125		509,700		411,574
貸倒引当金		717,702		1,285,794		568,091
流動資産合計		6,408,793	95.9	17,540,724	85.7	11,131,930
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		24,381		27,071		
減価償却累計額		285	24,096	3,854	23,216	880
(2) 器具備品		8,420		8,420		
減価償却累計額		1,707	6,713	3,600	4,820	1,892
有形固定資産合計			30,809		28,036	2,772
2 無形固定資産			651		500	151
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			-		59,000	59,000
(2) 関連会社長期貸付金			17,001		55,023	38,022
(3) 出資金	1		153,482		2,708,740	2,555,258
(4) 繰延税金資産			944		715	228
(5) その他			73,241		81,989	8,748
投資その他の資産合計			244,670	3.6	2,905,469	2,660,799
固定資産合計			276,131	4.1	2,934,006	2,657,874
資産合計			6,684,925	100.0	20,474,730	13,789,805

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)		増減 (印減)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)
流動負債						
1 短期借入金		-		1,599,700		1,599,700
2 1年内返済予定 長期借入金	2	1,823,400		4,961,533		3,138,133
3 1年内償還予定社債		60,000		60,000		-
4 未払法人税等		488,599		601,653		113,054
5 その他		137,395		286,681		149,285
流動負債合計		2,509,395	37.5	7,509,568	36.7	5,000,173
固定負債						
1 社債		210,000		150,000		60,000
2 長期借入金	2	2,416,500		8,119,390		5,702,890
3 その他		4,945		8,257		3,312
固定負債合計		2,631,445	39.4	8,277,648	40.4	5,646,202
負債合計		5,140,840	76.9	15,787,217	77.1	10,646,376
(少数株主持分)						
少数株主持分		-	-	-	-	-
(資本の部)						
資本金	3	762,000	11.4	1,684,875	8.2	922,875
資本剰余金		262,000	3.9	1,471,125	7.2	1,209,125
利益剰余金		520,084	7.8	1,531,513	7.5	1,011,429
資本合計		1,544,084	23.1	4,687,513	22.9	3,143,429
負債、少数株主持分 及び資本合計		6,684,925	100.0	20,474,730	100.0	13,789,805

## (2) 連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			増減額 (印減)
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)
営業収益								
1 買取債権回収高	1	4,537,980			9,590,881			
2 買取不動産売却高		-			1,404,375			
3 その他		61,131	4,599,112	100.0	203,289	11,198,546	100.0	6,599,434
営業費用								
1 債権回収原価	1	2,468,651			6,346,453			
2 買取不動産売却原価		-			973,754			
3 その他原価		32,715	2,501,367	54.4	18,089	7,338,297	65.5	4,836,930
営業総利益			2,097,745	45.6		3,860,249	34.5	1,762,503
販売費及び一般管理費	2		1,197,802	26.0		1,933,263	17.3	735,460
営業利益			899,942	19.6		1,926,985	17.2	1,027,043
営業外収益								
1 受取利息		69			931			
2 受取手数料		1,020			-			
3 雇用助成金収入		-			600			
4 保険配当金収入		-			1,746			
5 持分法による投資利益		-			716			
6 その他		42	1,132	0.0	53	4,048	0.0	2,915
営業外費用								
1 支払利息		117,504			151,157			
2 社債利息		2,465			3,925			
3 新株発行費		3,849			13,776			
4 社債発行費		5,550			-			
5 シンジケートローン組成費用		20,000			-			
6 その他		1,186	150,556	3.3	258	169,118	1.5	18,562
経常利益			750,518	16.3		1,761,915	15.7	1,011,396

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		増減額 ( 印減 )
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)
特別損失						
1 事務所移転損失	3	25,852		-		
2 リース解約損		-	25,852	18,688	18,688	7,164
税金等調整前当期純 利益			724,665		1,743,226	1,018,561
法人税、住民税及び 事業税		579,694		902,310		
法人税等調整額		261,311	318,382	181,512	720,797	402,414
当期純利益			406,282		1,022,429	616,146

(3) 連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		増減 ( 印減 )
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			-		262,000	262,000
資本剰余金増加高						
1 増資による新株式の発行		262,000		1,189,375		
2 新株予約権行使による株式の発行		-	262,000	19,750	1,209,125	947,125
資本剰余金期末残高			262,000		1,471,125	1,209,125
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			134,401		520,084	385,682
利益剰余金増加高						
1 当期純利益		406,282	406,282	1,022,429	1,022,429	616,146
利益剰余金減少高						
1 役員賞与		20,600	20,600	11,000	11,000	9,600
利益剰余金期末残高			520,084		1,531,513	1,011,429

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	増減 ( 印減 )
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		724,665	1,743,226	1,018,561
減価償却費		3,492	5,697	2,121
貸倒引当金の増加額		585,860	568,091	17,768
受取利息		69	931	861
支払利息及び社債利息		119,970	155,083	35,112
社債発行費		5,550	-	5,550
新株発行費		3,849	13,776	9,927
匿名組合損益		-	89,269	89,269
持分法による投資利益		-	716	716
事務所移転損失		22,433	-	22,433
貸倒償却額		51,414	252,452	201,038
その他流動資産の減少額		88,581	372,890	284,309
その他流動負債の増加額		70,885	163,098	92,213
出資金の払込による支出		151,982	2,675,661	2,523,678
出資金の分配金受取による収入		-	226,380	226,380
役員賞与の支払額		20,600	11,000	9,600
その他		1,798	5,920	4,122
小計		1,328,685	16,741	1,345,426
利息の受取額		13	731	718
利息の支払額		119,027	192,147	73,119
法人税等の支払額		260,526	789,256	528,729
小計		949,144	997,413	1,946,557
買取不動産の買取による支出		-	1,489,493	1,489,493
買取不動産の売却による収入		20,039	973,754	953,715
買取債権の買取による支出		4,501,671	15,241,253	10,739,581
買取債権の回収による収入		2,468,651	6,204,020	3,735,369
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,063,836	10,550,384	9,486,548

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	増減 (印減)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
制限付預金の預入による支出		9,389	408,777	399,388
有形固定資産の取得による支出		9,805	38,294	28,489
有形固定資産の売却による収入		313	-	313
無形固定資産の取得による支出		757	-	757
投資有価証券取得による支出		-	59,000	59,000
関連会社への貸付による支出		17,001	38,022	21,020
関連会社への出資による支出		1,500	15,990	14,490
敷金の増減		27,722	11,440	16,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		65,861	571,524	505,662
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		300,000	4,000,000	3,700,000
短期借入金の返済による支出		400,000	2,400,300	2,000,300
長期借入れによる収入		3,973,000	11,980,000	8,007,000
長期借入金の返済による支出		2,139,100	3,138,975	999,875
社債の発行による収入		292,950	-	292,950
社債の償還による支出		30,000	60,000	30,000
株式の発行による収入		520,151	2,118,223	1,598,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,517,001	12,498,947	9,981,946
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増加額		1,387,303	1,377,037	10,265
現金及び現金同等物の期首残高		242,475	1,629,778	1,387,303
現金及び現金同等物の期末残高		1,629,778	3,006,816	1,377,037

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ</p> <p>なお、(有)ジェイ・ワン・インベストメンツは、当連結会計年度に新たに設立したことにより、連結子会社となりました。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル</p> <p>なお、(有)ミヤコキャピタルは、当連結会計年度に新たに設立したことにより、連結子会社となりました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 1社</p> <p>関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・キャピタルについては当連結会計年度に新たに設立したことにより、関連会社となりました。</p> <p>(有)シー・エヌ・キャピタルの決算日は12月31日であり、持分法の適用については、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 4社</p> <p>関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)ニッシンメディカル・パートナーズ、(有)シー・エヌ・スリー</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・ツー、(有)ニッシンメディカル・パートナーズ及び(有)シー・エヌ・スリーは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用関連会社となりました。</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・スリーは、シー・エヌ・スリー・インベスターズLLCを通じて間接所有している会社ですが、影響力基準に基づいて持分法適用会社しております。</p> <p>決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタルは、同社の決算に基づく財務諸表を使用しております。平成16年 8月25日に設立し、5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の仮決算に係る第3四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>(有)ニッシンメディカル・パートナーズの決算日は8月31日であり、持分法の適用については、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。(有)シー・エヌ・スリーの決算日は12月31日であり、持分法の適用については同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツの決算日は従来12月31日でしたが、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と一致しております。 (有)ミヤコキャピタルの決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ヘッジ手段と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引)</li> <li>・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金)</li> </ul> <p>ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として処理しております。</p>	<p>ヘッジ手段と対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	当連結会計年度において、連結調整勘定は発生しておりません。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>法人事業税における外形標準課税制度の導入 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割15,990千円を「販売費及び一般管理費の8・租税公課」に計上しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度まで、営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。 なお、前連結会計年度の営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、35,927千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで、営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。 なお、前連結会計年度の営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、26,465千円であります。</p> <p>3 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金収入」は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、区分掲記することに変更しております。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金収入」は、40千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">出資金 1,500千円</p>	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">出資金 10,066千円</p>
<p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金 9,389千円</p> <p style="text-align: right;">買取債権 679,363千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 688,752千円</p> <p style="text-align: center;">上記に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">1年内返済予定長期借入金 120,000千円</p> <p style="text-align: right;">長期借入金 962,500千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 1,082,500千円</p>	<p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">現金及び預金 418,166千円</p> <p style="text-align: right;">買取債権 455,836千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 874,003千円</p> <p style="text-align: center;">上記に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">1年内返済予定長期借入金 705,000千円</p> <p style="text-align: right;">長期借入金 608,500千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">合計 1,313,500千円</p>
<p>3 発行済株式総数 普通株式 11,130株</p>	<p>3 発行済株式総数 普通株式131,700株</p>
<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額 2,800,000千円</p> <p style="text-align: right;">借入実行金額 600,000千円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 2,200,000千円</p>	

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金が、買取債権回収高に468,873千円含まれております。なお、対応する原価については、回収原価法を適用し同額が債権回収原価に含まれております。	1 債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金が、買取債権回収高に1,430,967千円含まれております。なお、対応する原価については、回収原価法を適用し同額が債権回収原価に含まれております。
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒損失 25,082千円 貸倒引当金繰入額 612,191千円 役員報酬 39,674千円 給料手当 199,530千円 賞与 38,840千円 法定福利費 28,764千円 福利厚生費 4,171千円 租税公課 18,784千円 減価償却費 3,492千円 賃借料 46,952千円	2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒損失 17,936千円 貸倒引当金繰入額 802,608千円 役員報酬 61,774千円 給料手当 354,166千円 賞与 63,321千円 法定福利費 47,769千円 福利厚生費 7,758千円 租税公課 51,121千円 減価償却費 5,697千円 賃借料 83,530千円
3 事務所移転損失の内訳は次のとおりであります。 事務所立退違約金 14,971千円 事務所原状回復費用 3,950千円 建物除却損 6,356千円 器具備品除却損 574千円 合計 25,852千円	
4 減損損失について 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、減損損失を計上するものではありません。 なお、当社グループ資産は全て本社設備であり、当該本社設備を共用資産としてグルーピングしております。	

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,639,167千円 引出制限付預金 9,389千円 現金及び現金同等物 1,629,778千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,424,982千円 引出制限付預金 418,166千円 現金及び現金同等物 3,006,816千円

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)										
<p>提出会社は、平成16年4月22日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法           平成16年5月31日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する 普通株式 株式の種類</p> <p>(3) 分割により増加する 11,130株 株式数</p> <p>(4) 株式分割の日           平成16年6月1日</p> <p>(5) 配当起算日           平成16年4月1日</p> <p>なお、当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	<p>提出会社は、平成17年2月14日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法           平成17年3月31日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する 普通株式 株式の種類</p> <p>(3) 分割により増加する 131,700株 株式数</p> <p>(4) 株式分割の日           平成17年5月20日</p> <p>(5) 配当起算日           平成17年4月1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>										
<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>										
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1株当たり純資産額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">68,871円73銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">19,429円94銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録していないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	68,871円73銭	1株当たり当期純利益	19,429円94銭	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1株当たり純資産額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">17,747円97銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">4,163円83銭</td> </tr> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1株当たり当期純利益</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,032円50銭</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の発行をしているものの、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録していないため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	17,747円97銭	1株当たり当期純利益	4,163円83銭	1株当たり当期純利益	4,032円50銭
1株当たり純資産額	68,871円73銭										
1株当たり当期純利益	19,429円94銭										
1株当たり純資産額	17,747円97銭										
1株当たり当期純利益	4,163円83銭										
1株当たり当期純利益	4,032円50銭										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び資産の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な存外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な存外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	8,830	4,967	3,863	ソフトウェア	71,418	11,011	60,406
ソフトウェア	39,883	17,568	22,314				
合計	48,713	22,535	26,177				
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			11,669千円	1年以内			16,660千円
1年超			14,893千円	1年超			44,153千円
合計			26,562千円	合計			60,814千円
当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額				当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額			
支払リース料			11,321千円	支払リース料			18,784千円
減価償却費相当額			10,890千円	減価償却費相当額			17,999千円
支払利息相当額			537千円	支払利息相当額			1,143千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。							
・利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期の配分方法については、 利息法によっております。							

( 関連当事者との取引 )

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)ニッシン	愛媛県松山市	7,218,340	総合金融サービス業	89.8 (直接)	1名		資金の返済	700,000		
								利息の支払	9,359		
								保証料の支払	35,847	流動資産(その他)	863
流動資産(その他)	122										

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入に係る利息及び保証料については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	高原 誠			当社取締役			訴訟等の依頼	弁護士報酬	13,799		
役員	合田益己			当社常務取締役				社宅賃貸	1,231		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 弁護士報酬の支払いについては、一般取引条件と同様であります。なお、平成15年10月以降については、取締役報酬に含めることとしたため新たな弁護士報酬の発生はありません。

2 社宅の賃貸は、当社の社宅使用規程に基づき当社が賃借している社宅物件を転貸しているものであります。

3 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(有)シー・エヌ・キャピタル	東京都新宿区	3,000	債権の買取業	50.00 (直接)			資金の貸付	17,001	関連会社長期貸付金	17,001
								利息の受取	56	流動資産(その他)	56

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付に係る利息については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。



当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

### 1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)ニッシン	愛媛県松山市	7,779,030	総合金融サービス業	75.9 (直接)	1名		資金の借入及び返済	1,000,000		
								利息・保証料の支払	5,547		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入に係る利息及び保証料については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。  
2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

### 2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	合田益己			当社常務取締役	0.7 (直接)			社宅賃貸	1,107		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 社宅の賃貸は、当社の社宅使用規程に基づき当社が賃借している社宅物件を転貸しているものであります。  
なお、平成17年2月14日以降、同取引関係は解消しております。  
2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

### 3 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(有)シー・エヌ・キャピタル	東京都新宿区	3,000	債権の買取業	50.0 (直接)		管理回収業務の受託	資金の貸付	9,730	関連会社長期貸付金	9,730
								利息の受取	604	流動資産(その他)	129
関連会社	(有)シー・エヌ・ツ	東京都新宿区	3,000	債権の買取業	50.0 (直接)		管理回収業務の受託	資金の貸付	45,293	関連会社長期貸付金	45,293
								利息の受取	296	流動資産(その他)	296

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付に係る利息については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。  
2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税損金不算入額 43,161千円 貸倒引当金繰入限度超過額 284,393千円 その他 3,254千円 繰延税金資産合計 330,808千円 繰延税金負債 千円 繰延税金資産純額 330,808千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税損金不算入額 42,797千円 貸倒引当金繰入限度超過額 468,576千円 その他 948千円 繰延税金資産合計 512,321千円 繰延税金負債 千円 繰延税金資産純額 512,321千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

## (有価証券関係)

区分	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)
その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)		59,000
計		59,000

(デリバティブ取引関係)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社グループは通常業務を遂行する上で金利変動のリスクに晒されており、このリスクを効率的に管理する手段として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループはトレーディング目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは変動金利支払の資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト(支払利息)に及ぼす影響を回避するため、金利スワップ取引により変動金利調達の一部の調達コストを固定化する取引を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 市場リスク 市場リスクは、市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクであり、金利デリバティブ取引は金利変動リスクに晒されております。当社グループのデリバティブ取引は当社グループの債権債務の範囲内で行っており、これらの取引のリスクは重要なものではありません。 信用リスク 信用リスクは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずの効果が享受できなくなるリスクです。 当社グループのデリバティブ取引の相手方は一定の格付をもった銀行、証券会社に限られており、取引相手方の債務不履行による損失発生は予想しておりません。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社グループではデリバティブ取引は取締役会の承認を受けた社内規程に基づいて、主管部署が取引の実行及び管理を行っております。 なお、デリバティブ取引関連の社内規程は、デリバティブ取引を行う場合の取引基準、リスクの適切な管理等を定めたデリバティブ運用規程と、デリバティブの取扱い及び管理を定めたデリバティブ取扱規程があります。 取引状況のリスク管理については、グループ各社共に主管部署が毎月開催される取締役会にその取引状況を報告することにより行われており、市場が大幅に変動して大きな損失を被る可能性がある場合には、迅速な対応ができる管理体制を整備しております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項の記載を省略しております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 市場リスク 同左  信用リスク 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

## 7. 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、債権の回収等の業務を行っており生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

### (1) 債権買取額及び不動産買取額

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
債権買取額	4,501,671	99.9	15,251,685	90.3
不動産買取額	5,402	0.1	1,641,865	9.7
合計	4,507,074	100.0	16,893,551	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 買取債権の推移

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
期首残高 (千円)	当期買取額 (千円)	当期減少額		期末残高 (千円)
		当期回収額(千円)	貸倒償却額(千円)	
5,059,338	15,251,685	6,346,453	252,452	13,712,118

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 営業収益の内訳

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
営業収益	4,599,112	100.0	11,198,546	100.0
買取債権回収高	4,537,980	98.7	9,590,881	85.7
買取不動産売却高	35,927	0.8	1,404,375	12.5
受託手数料	9,744	0.2	22,176	0.2
その他	15,460	0.3	181,113	1.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。